

特別委員会事例検討プロジェクト報告

プロジェクト主任チーム

事例検討プロジェクトチームでは、

- プロジェクトメンバーの施設での支援事例（62事例）を集約して分析した。
- 各事例は、専門的支援を要する事例であり、施設生活の中での職員との関係や意識的専門的支援目標をもって対応した事例を中心に事例検討・分析を行った。

1. 専門的対応・支援が必要な児童が多い。

（1）児童の問題等について

- 入所前からの行動上の問題がある事例や入所後に問題行動として出現した事例がある。入所後、ある程度の期間を経て、施設での生活の安定の上で問題行動として見えてくるものもあり、子どもたちが抱えている事情の複雑さがうかがえる。
- 暴言、暴力、威嚇、器物破損や盗み・万引き、危険行為など、衝動的で攻撃的な行動として出現することが多い。（厚労省調査からも特徴的である）
- 感情のコントロール、欲求のコントロールができにくい、生活が落ち着かない、学校に行きにくいなどの不適応や夜間の飛び出しなど、困りごとや悩みの表出や解決が困難で自身もつらい状況にあることがうかがえる。
- 入所前からの養育状況や背景から、育ちの偏りや不全状況があり、刺激に弱く、衝動性とエネルギーの高さに負け、うまくコントロールできないことからトラブルへ発展することや、性問題も起きやすいなどが共通して見られた。

（2）背景とアセスメント

- 家庭での虐待や拒否、施設入所に至る状況などから、父母の拒否への怒りと不安、アタッチメント形成不全（自分の存在基盤と母への想いが不安定）、突然の別離による喪失感を持っている。
- 連絡が取れない、親としてのつながりが持てないなどの現在の親との関係への不信や親から見捨てられるのではないかとの不安、気持ちのすれ違いが根底にある。
- 養育環境（養育力の乏しさ・保護者の病理性）やネグレクト等による成長課題の養育不全。
- 本人の欲求充足や関わりの経験不足や失敗経験の積み重ねが大きい。
- 本人の発達上の遅れや偏りなどの困難と周りとの軋轢が障害となっている場合がある。
- 担当職員の変更と別れにより愛着対象が定まらない

『子どもたちが表現する気持ち』

○大人への不信と不安

「どうせ俺なんか誰も心配してくれへん」「大人は口だけや」
「どうせ大人（職員）は、自分のこと信用してないんやろう」
「自分が賢くなったら、家に帰れる」
「大人（職員）に甘えたい。でも信じてよいのか」

○自己肯定感の低さ、不安、自律力・社会性の低さ

「どうせ自分だけ…」「私はダメな人間…すみません すみません」
「だって〇〇だけ～してくれへん」
「死にたい。死んだ方がまし」
進路を自分で考えられない
・・・等が共通して見られた。

2. 施設で行った支援内容

- 安心・安全・安定的な生活を実感できること。守ってもらえていた感を大切にした。
問題行動のリスクを含めて状況を受け入れ、児童を継続して引き受けた。
- 行動化した時の対応は、落ち着けるようにする、注意先行にならない意識的対応、振り返りによる気持ちの受容と行動の修正支援などを根気よく継続した。
問題行動により排除されずに生き辛さを受け入れられた経験ができた。
- 子どもが体験してきた痛みや傷つきを表現されることに、感情反応レベルの対応ではなく、特性の理解を大切に深めることで二次障害を防ぐ予防的アプローチを行った。
- 問題行動や感情の揺れ、大人への巻き込み、衝動的・爆発的状況の児童に対し、落ち着いてかつ恒常的に対応することを意識的に行った。
- 信頼できる大人（担当など）との関係づくりを重視。甘えの受け止めと2者関係の中での成長支援を重視した。特定の大人がつながり続ける中で、家庭では受け止めてもらえないかった本児の欲求が伝わる（気づいてもらえる）存在があることを知り、成功体験の積み上げがあった。
- 問題行動の要因を見つけ、傷つきや成長課題の状況を把握したうえで、必要な支援を考えてチームで日常的に対応した。
- 日々の生活を通して、専門的視点（アタッチメント、ライフストーリー、トラウマ治療、様々な養育手法等）で、意図的、積極的に子どもと関わり、子どもとの信頼関係の構築を進めた。その中で、子どもの成長段階や課題をアセスメントし、子どもの自己肯定感や自信を育むように取り組んだ。

- 家族への想いや辛さを受け止め、帰属意識や人生の連續性と見通しの獲得を目指し、家族との関係改善に向けた取り組みや、ライフストーリーワークを取り入れた支援を行った。職員は不器用な親子のパイプ役となり、母と一緒に子育てをしていくような関係となった。
- ファミリーソーシャルワーカーが親の立場、変化、気持ちに寄り添い、担当職員が子どもの立場、変化、気持ちに寄り添い、職員間で連携をとりながら、適度な親子の距離感を模索し、家族再統合への道筋を親子と一緒に歩んできた。
- 親との分離で自立を目指すだけでなく、親子関係を切らずに、適切な距離感で関係性維持・調整をはかり、親とつながり続けながら自立を目指すケースも多い。
(親子関係を分けずに丸ごと支援)
- 行動問題にとらわれず、児童のストレングスを認めて安定した生活を維持するよう努めた。

3. 児童の想いや成長と評価されるところ

- 大人に自分のことをわかってほしい。担当との時間が増えてほしい。
大人とのかかわりを求めている。
- 賢くなつて父に迎えに来てほしい。自分も変わるから家族と暮らしたい。
- いけないことだとわかっている、でも自分では止められない。園でとめてくれたらできるかも・・・本当は賢くしたい。
- 子ども同士の誘い優先であったが、大人からの規範の枠組みがうまく機能し、守つてもらえてる実感を持てたことで成長した。
- 本児の意向として、帰りたいと思える場所が施設（帰属意識）だと表明。
- 家に帰ったらまたあの悲惨な家族との生活に戻ってしまうんだろうなあ。
でも帰りたい。親に見捨てられたくない。
- 他児との生活の中で自然に、自分の親・家庭との違いに気づく機会があり、自身が受けた体験の整理に有效地に働いた。
- 不登校を繰り返し、通信制の高校を卒業後も自立支援をした児童は、自分のことを話せるようになり、「施設内で、何人も自分のことを見てきてくれた人がいる」と医師に伝え、一人に限らずとも施設という複数人の中での愛着形成がありえたと評価された。

4. 施設ならではの対応（強み）と課題

社会的養護を必要とする子どもたちの多くは、虐待や育児放棄などの不適切な養育を受けている。心の発達に大きな問題を抱えさまざまな症状を表すこととなり、大人への根強い不信感、暴言や暴力、万引きや盗み、いじめなどの問題行動や試し行動が数年続くことが多く、その対応は個人では到底抱えきれない。

深く傷ついた子どもが安心できる恒常的な生活を支えるためには、複数対応、チームワークが不可欠であり、最新の専門知識や効果的な養育の方法を学び合い、組織として向上し続ける義務がある。

深く傷ついた子どもが安心感を覚え、自分の人生を受け入れ、未来に向かって生きていくためには長い時間が必要であり、施設では持続可能な養育体制を整えることができる。

(1) 施設ならではの強み

①組織的支援である

○組織的責任と役割分担により支援を行うことが特徴であり、多職種の職員が複数で対応や協議を行い、多様な視点からのアプローチができる。そのため客観性を担保することで支援が行き詰まりにくい特性がある。

○歴史的に積み上げてきた理念や経験があり、問題が起きた場合も、施設としてリスクを含めて引き受けことで、子どもには見放されない経験をさせることができ、試行錯誤の猶予を与え、課題解決過程を身近で見守ることが可能となる。

②生育歴からの継続支援

○長い時間をかけて子どもの育ちの意味づけ作業すなわち、「何故自分は生まれてきたのか？」（親子関係の整理）、「生きていて良いのか？」「自分を受け入れてくれるのか？」を実感していくことに寄り添うことが重要となる。

○家族関係や親子関係の状況やその変化から受ける子どもの心情や希望を理解し、家族や親族との関係を含んだ意識的支援を行うことで、ライフストーリーの連続生を担保することとなる。

③チーム対応である

○子どもの支援を複数対応で行うことによって、役割分担ができる。ケアニーズの高い子どもへの対応を一人で担うのは困難。子どもと担当職員という個人と個人の関係だけではなく、施設という大きな器で、子どもを支える事ができる。

また、複数対応をすることで、対応困難な児童へのアプローチを継続的に行うことができ、一貫したかかわりを続けることができる。

○施設が行った「継続的な支援」の裏側には、職員のたくさんの葛藤、心の揺さぶられ（子どもへの嫌悪感、無力感）が起こっている現状がある。その中でも継続的に支援できるのは、子どもを理解するための様々な考え方、捉え方を共有したり、協議する事ができるチームケアだからこそであるといえる。

○専門的な知識を習得した職員が、内外部の研修で研磨されたスキルを使用しての高度で意識的な支援を提供できる。

④子どもどうしの育ちあい

○子どもにとって、自分と大人（職員）との関係性だけでなく、他児と大人（職員）とのやりとり、関わりを見ることで、自身の関わり方をふりかえりやすい環境に

ある。そうする事で、まずい関係性になってもそこから修復していくことを学ぶことができる。

⑤関係機関との連携

○児童相談所や病院、公的機関などの資源を多く持ち、協力し支えあってきた実績と相互に活用できるノウハウがあり、多様な繋がりの中で支援を模索することができる。

(2) 社会的養育として施設の課題

①家庭的養育の推進

○家事・買い物や金銭管理・公共機関利用・近所付き合いなど家庭的な空間・生活で学ぶべき機会が少ないことは課題であり、家庭的養育の推進が必要である。

②施設の支援力量の向上

○過去にネガティブな体験や学習をして入所してくる児童、特に高齢児への支援については、意図的かつ丁寧な支援が必要である。

高齢児の抱える不安を取り除き、寄り添うためには、子ども自身が今まで培ってきた周囲の人間関係を見る力、感じる力をもとに、施設生活を通して、対人スキルを獲得することやネガティブな様々な経験の整理と将来に向けての進路選択ができる力を育むことが重要である。このような高齢児への対応を可能とする施設の大きく高い力量や体制が必要である。

○施設職員として、客観性を担保しながら支援するためには、常に力量を高めていく姿勢が必要。特に、施設だからこそ丁寧な養育支援（子どもが安心感を持てる日々の養育）とそのための「子どもの小さな変化」を感じる『アンテナ』の感度を上げることが重要である。チームアプローチの質的向上と大人（職員間）の信頼関係の構築が求められる。

③安全で安心な施設生活の保障

○施設支援の危機管理については、

- ・子ども集団の力動の把握と問題の予防的支援、特に子供間の権利侵害事案の発生予防が重要である。
- ・問題発生時の初期対応、職員の対応体制の組み方、緊急対応方針、連絡体制が速やかに取れること。
- ・問題発生後の適切な対応と施設全体での再発防止にむけた取り組み等ができるよう、施設のバージョンアップを常に行うことが重要である。

○職員体制については、

- ・職員の退職や配置転換などで、アタッチメント関係が途切れる場合がある。
- ・職員へのバックアップ機能が手薄になると心身の疲弊に繋がり、退職・休職になる可能性に繋がりやすい。

- ・子どもと生活を共にする仕事は職員の超過勤務が改善されにくい傾向があり、丁寧な支援体制を敷くことやカンファレンスなどを重ねるためには、職員の負担が避けられない実情にある。

これらの問題を解決し、子どもの安全・安心・安定を実現するためには、職員への負担が軽減され、継続就労ができるよう、職員配置の改善などの体制整備が必要である。